

平成２７年度第９回総合教育会議会議録

日時：平成２７年１月２７日（水）

午後４時００分開会

場所：津リージョンプラザ

第１会議室

出席者	津市長	前 葉 泰 幸
	津市教育委員会	委員長 坪 井 守
		委 員 庄 山 昭 子
		委 員 松 本 昭 彦
		教育長 石 川 博 之

教育次長 それでは定刻になりましたので、前葉市長から第9回津市総合教育会議の開会のご挨拶をお願いいたします。

市長 はい、それでは只今より第9回津市総合教育会議を開催いたします。

教育次長 ありがとうございます。それでは早速、本日の協議・調整事項ですが、本日は津城跡についての1件でございます。それでは早速入りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 はい、津城跡についての経過等についてのご説明をさせていただきます。資料の1をご覧くださいと思います。津城跡はですね、大きな1、これまでの経過でございますが、まず(1)三重県による史跡の指定でございます。津城跡は、津市の指定となったのは昭和33年2月でございますが、平成17年3月に三重県の指定史跡に指定をされました。(2)にございますように、津城跡の保存管理計画を、平成21年3月に策定いたしまして、津城それからその周辺地区の保存活用を計画的に進めていくために、4つのゾーンを設定しております。次ページの別紙1をご覧くださいと思います。ゾーンの設定としましては、AからDでございます。まずAゾーンでございますけれども、概要としてはですね、これが史跡の指定範囲でございます。現況は、お城公園となっております。主な遺構でございますが、天守台、櫓台、石垣、入徳門に内堀というかたちでございます。発掘の調査につきまして、Aゾーンは学術調査または現状変更に伴うものについては調査を行っていくというゾーンでございます。次に、Bゾーンでございますけれども、Bゾーンが図面であるところの青いところでございますが、これが内堀の範囲内でございます。現在、いろいろな官庁でありますとか、神社、商業ビルが建っているところでございます。主な遺構でございますけれども、Bゾーンの地上にはないわけでございますが、内堀として中に埋まっているという状況でございます。そのまわりにCゾーンが広くございまして、このCゾーンといいますのはちょうど外堀の範囲内でございます。これにつきましても二の丸あるいは外堀が埋没をしているということでございます。この部分についてどういう対応を図っていくかということにつきまして、発掘調査では、調査の結果、重要な包蔵地として、重要な遺構が発見された場合は、もちろんその関係者の方と協議の上、保護に努めていくというゾーンでございます。そのまわりのDゾーンは、地図には入りきれておりませんが、城下町として整理がなされていたところということで、AからDまでの4つのゾーンに分けて管理をしていくということで計画を策定しております。

また、資料1にお戻りいただきたいと思います。この計画を平成21年に作り

ましてから(3)でございますが、石垣のレーザー測量調査を実施しております。これは平成21年度から平成23年度にかけて行ったものでございますけれども、津城跡の本丸、それから西の丸の石垣、これについてレーザー測量調査を行いました。この際に、石垣の詳細な図面を策定するとともに、石垣の傷みの状況につきまして状況把握を行ったものでございます。

別紙2をご覧くださいと思います。測量調査の結果でできたものでございまして、特に石垣につきまして傷みの大きかったところが、黒い丸で右側と左側にしてございます。これはAとBというふうに記載してございますが、まず、Aの方でございますが、ここにつきましては、ちょうど真ん中の中央部がお城公園の出入口になっているところでございまして、直接、利用される方がこの両側の石垣のところを通られるという格好になっております。次に、Bと書いてある方の小さい黒丸でございますが、これは図面の下側が南側に当たるわけで、この角の石垣が、南側には公園がございまして、公園の利用者が直接、石垣に近いところに居るという状況でございます。また、右側は、現地でいきますと東側になりますが、こちらの方には道路がございまして、車両の通行、あるいは歩行者の通行がなされています。このAの部分とBの部分に、特に石垣の傷みが進んでいるというふうな結果が出たところでございます。

何度も申し訳ございませんが、資料1にお戻りをいただきたいと思います。この調査をした以降、(4)でございますが、内堀のちょうど津警察署の跡地の取扱いというのがございました。当時、中央公民館の移転整備にあたりまして、その候補地としてこの津警察署跡地につきましても検討したところでございますけれども、ちょうどここは広大な内堀、これは津城の内堀は約90メートルの幅がございまして、全国的に大きく距離の長い内堀というのは非常に珍しいということでございます。この大きな内堀を体感できる唯一の場所であること。もう1点が、ちょうど道路から天守台が望むことが出来る、こういうことがございまして津城跡の重要な遺構として現状のまま保存を致しまして、中央公民館につきましては前回の総合教育会議でございましたように、センターパレスの方に移転をしたというような経緯がございます。それから、その後でございますが、(5)にございますように、ふるさと津かがやき寄附、いわゆる「ふるさと納税」の関係がございまして、使途の項目の拡大を図っております。ちょうどその時を同じくいたしましたして、藤堂高虎をテーマとしたNHK大河ドラマの誘致、あるいは津城を生かしたまちづくりの活動、こういった市民活動の高まりの中で、寄附をされる方の思いに応えるために、平成26年1月から寄附の使途につきまして、選択項目に明確に津城跡の整備について設けられたところでございます。

そこで大きな2の石垣の安全性・耐震性への取り組みでございますが、(1)の今

後の取組でございますが、平成21年から平成23年に行いましたレーザー測量調査以降、石垣の傷みの状況というものを観察してきたところでございますが、津城跡の整備につきましては、この石垣の傷みが大きく、安全性あるいは耐震性の確保が必要な箇所から整備を進めていく必要が生じてきております。

そこで(2)でございますが、有識者による石垣の修理に向けての検討会議、これを設けたいと考えているところでございます。津城跡の石垣の安全確保は、その施工にあたりましては石垣の文化財としての価値を損なわないように、伝統的な工法により整備をする、これも大事になってまいります。このことから有識者による検討会議を設けまして、具体的な修理の箇所、それから工法、それから工程等を十分に検討いたしまして、石垣に影響を及ぼす樹木、これが当時の樹木からは、樹木の形態も変わっておりますので、樹木についてもどのようにしていくのかも含めて検討を行いたいと考えているところでございます。以上が津城跡の経過でございます。

市長 はい、ありがとうございます。只今説明がありましたように津城跡にはいろいろな経過があるわけございますが、この後どんなふうにこれを進めていくかということについて、私共として大きな方向性を出していかなければならない、そういう時期ではないかと思っております。今日は文化財の保存ということの1つとして、総合教育会議で少しフリートークをしておこうと、そういう趣旨でありますので、今の説明をお聞きになってお感じになったこととか、ご意見を頂ければというふうに思います。大学の先生ということで、松本委員いかがでしょうか。

松本委員 ありがとうございます。文化財ということで特に大きなものとして津城跡というものが今日の話題になるんですけど、少し内容が違うんですけど、文献資料なんかでも、原本資料、元々の資料を見ることが一番理想的であって、自分に引き付けて言ってしまうんですけど、土佐日記とか方丈記は原本に近い写本が残されていて、そういうのを見ると、鎌倉時代に写された紙質であるとか、筆跡であるとかが分かって、理想としてはということなんです。ただ、誰にとっても原本を見るのが必ず必要かというのと、そうでもなくて、学生が授業で調べようとするときまで国宝級のものを必ず見に行かなければならないかということでもなくて、ですから、その目的といいますか、どういう人達がどういうふうにその文化財に接するといいますか、どう向き合っていくのかという目的に合わせて、どういう形で保存なりをしていくこといいのかが決まってくるんだと思うのです。いただいた三重県指定史跡津城跡保存管理計画の資料の中でこんな表現があって、「本来の津城跡の姿を市内外の人々が再認識する

ことによって、津城跡全体の魅力が増すとともに、郷土の誇る歴史的資源として位置付ける」とあります。やっぱり教育委員会ということで生涯教育の中ではあるんですけども、特に子ども達が自分の育ったまちの誇りのシンボリックなものとして津城跡というのを考え、感じられる範囲で保存なり、修理なりが必要かなと思います。そういえば元々の津城を復元するみたいなことも、お金に糸目をつけないということであれば、あり得るのかもしれないですけども、現段階では石垣の危ない辺りを保存修理する。津城跡に行けば、さっき内堀の広さというお話がありましたけれど、現場として実感できるような工夫をある程度するということが一つかなと思います。それから、もう一つは、これができるかどうか分かりませんが、平安京の1200年の遷都の記念事業の中に平安京のかなり詳しい模型を作ったりする事業があって、もしできれば、津城のCゾーンぐらいまでの最新研究の成果を盛り込んだ模型なり、CGなりとかを作ると、子ども達が広いお城を感じられる、そんな方策もあるのかなと思いました。

市長 ありがとうございます。保存修理をする一つの目的として、引き継いでいくことと、それを見てお城がここにあったことが分かるようにするということは大切なことかなと私も思います。模型については、7、8年前ですか、一回作って、それを市役所のロビーの案内カウンターの前に置いていたんですが、案内カウンターを利用するのに蟹の横歩きのように通らなければならない状況になっていましたので、これはいくらなんでもここを占拠し続けるということは、いくらお城といってもどうなのか、ということを私が提起いたしまして、今はセンターパレスの地下に移させていただいておりますので、是非、先生もご覧いただければと思うんです。CGというお話がありましたけれど、さらに実感できるように、分かるようにするというのは課題としてあるのかなという感じがしております。

坪井委員長 今回、このテーマをいただいて、私自身、教育委員としての反省でもあるのですが、こういった保存管理計画が出来てからずいぶん経って、それからレーザー調査もしていただいて、ある程度の石垣の傷みも分かっているのに、我々自身がこのことに対してしっかり議論をしてこなかった。事務局はしていただいたと思いますが、教育委員会としてはこういう議論がなされてこなかったことは非常に恥ずかしい思いです。そういった意味では、教育委員全体がこういう保存計画に対して、どうしていくかという気持ちがもっと前面に出ないと、事務局の方だけでどうのという話ではないのかなと思います。その辺りも、今回、反省をしている次第です。それを踏まえて、私もこの保存計画をしっかりと読ませていただいたのですが、確かに、今言ったように、津城跡の復元とか

その保存、そういったことをやっていくのは大事ですが、やはり、まちづくりと
いいですか、まちづくりとどうお城を残していくかを連動していくのか。この辺
りは教育委員会だけでやっていくには限界がある。そういった意味では、関連法
の文化財保護法や都市計画法、道路法とか、専門的なことを踏まえてやっていか
なくてはならないことを考えますと、今回、総合教育会議の中でこのテーマをい
ただいたということは教育委員会としては一つのきっかけとして奮起してやら
なければならないなど考えています。ただこれは、財源も要ることですので、今、
市長さんの方でいろんなプロジェクトをやっていただいております。ですから、
教育委員会としては、その辺りの優先順位というか、この津城跡の保存が市全体
の中でどのくらいの位置づけになるのか、そういったことも精査していく必要
があるのかなと考えております。私は、かつて市役所にも勤めさせていただきましたし、養正小学校にも勤めさせていただきましたが、津城跡を近くで見ている
と、あまり意識をしないというか、せっかくいい城跡があるのに、見えなくなっ
てしまうというところがありました。あらためて今日もずっと回って見てきて、
藤堂高虎さんの結構いい銅像や噴水があったりとか、あそこでイベントやたら
いいだろうなとか、あるいは警察署がある北側は公園ですが、あそこには養正
小学校の子ども達はよく放課後に遊びに行くんですよね。そういった意味では、
活用もされているなど。時折、商工会議所方面からの通行のための通路となっ
てしまっている部分もあって、あの辺もゆっくり散歩していただくような使い方
も、もっとPRをしないと周知できないのかなと。ちょっと気になったのは、今
まであんまり分からなかったのですが、結構、鳩の糞もあったりして、植栽との
関係もあるのかなと思います。でも、日本庭園になるとすごく手入れがされてお
り、その辺りの管理というのを今後どうしていくかということ、それから、やっ
ぱり石垣は教育長言われたように、膨らんでいる所とか、それから、崩れとい
うのは確かに見かけられて、特に南側の所は子ども達の遊園地というか、そうい
うところでは安全性の確保から、少し早目の修理が必要ではないかと思います。た
だ専門的にやらなければならないので、文化的な価値を無くさないようにやる
必要がある。そんな感じで今日は述べさせていただきました。

市長 はい。坪井委員長、改めて注目をしていただいたということで、ありが
うございました。確かに、教育委員会で、なかなかこういうテーマで会議をする
ケースが少ないのだろーと思いますので、今回、この総合教育会議で取り上げま
した。また、ここを来年度から少し動かしたいという、これは教育委員会事務局
とこの財政協議の中で出てきた話なので、それなら、一度私の方で、総合教育会
議でフリートークしておこうか、その方が今後の進め方の中でいいんじゃない
かということで提案をしたものです。その意味で、今後も引き続き教育委員会の

中でも十分御議論をしていただければなと思います。それで、一つはですね、公園のようになっている所があるんですよね。公園自体はこの資料にも出てくるように、昭和40年代に、あのような形で整備をされたものなんですけれども、実際に今あれだけの植栽があるということが、まあ鳩の話もありましたが、どうなのかというと、文化財を保存する立場の方々からすると、今の公園というのは、文化財を保存する、つまり城の跡を保存していく立場の方からすると、よろしくない。人工的な物であるという御意見もあるわけですね。しかし、一方で市民の憩いの場所として、中心街に近い所ですので、使われてきたということもあるので、そういう現実を大きく変えていこうというつもりは、私はございません。ただ、一つ児童公園の話が出ましたけれども、あの横にある津市社会福祉センターは、新しい庁舎が教育委員会庁舎として出来上がると、ずっと順繰りに各組織の再配置がなされて、それで、今、センターに入っている援護課は、当然、本庁舎に戻って来る予定なんです。そうすると、センターの建物は、いずれ取り壊しをしないといけないという状況になりますので、その中で、あの土地は、多分公園にしか出来ない。建物を建てられない場所だろうと。じゃあ、昔、なぜ建ったのかというのは、昔は昔の判断があったんだと思うんですけれども、現状、今の文化財保護審議会の考え方からすると、建物を建てることはまかりならんという場所なんです。いかがでしょう。

庄山委員 はい。もうちょっと大きくお話をさせていただきます。この間、合併10周年記念の大きな行事がありました。この津市となって、一つの市が、海があり山があり、そしてまた、名所旧跡もあり、歴史と文化の香りが漂う町ということで、私たちも、誇りをもっております。そんな中で、津城も勿論です。様々な所に、点としていろんな文化財とか、大事に保存しておきたいような遺跡がございます。その遺跡群を津市としてどのような形で、津城も含めて、ずっと流れを作っていくか。そして、津市にお客様が来られ、津市を案内する時に、小さく案内する時は「津城とここ」、大きく案内する時は「ここ」、もうちょっと大きく案内する時は「この辺まで」、というふうな文化財として今、点々でそれぞれその地域のものが残っているんですが、そういうようなものを線で結んだような形で文化財を考えていけないといけないような時期に入ってきたのではないかと思います。この津城跡については先程教育長からお話がありましたように、平成21年、平成22年頃に保存計画のようなものをきちんと作られたわけです。それ以降あまり動きがないということです。やはり、もう一度、先程申し上げたような形で、どこにどのようなものがあって、どのものを大切にしていかなければいけないか。このことはちょっとごめんしてもらわないと仕方ないなというような、そういう文化財をきちんと整理をして、そして、津城も考えていか

なければならぬのではないかと考えています。で、この保存管理計画を見せていただくと、きちんと貴重な資料として存在が確認されている所と、まだ、その確認が十分でない部分があるのではないかと思います。ですので、津城につきましては、その、今、研究中というようなお話も、資料をどこかで探しているというようなお話も聞きますので、少しそれを待ってから、津城についてどういうふうにしていくか、例えば、櫓だけでも直していくとか、そういうようなことを考えていくべきだと思います。お金がふんだんにあるのであれば、先程の話ですけれども、直ちに修理をして、津城ここにあり、というふうにしたい気持ちは山々でございすけれども、それはなかなか難しいことであって、僅々のこととしては、石垣のずれであるとか、崩れであるとか、孕みであるとかについて、危険なところを急ぎ修復し、そして、そういうふうな文化財について、どのようにしていくかというような、同時進行でしていただきたいなというふうに思います。

市長 そうですね、おっしゃるとおりだと思います。したがって、整備活用については、はっきりとAゾーンの詳細な石垣測量調査を実施して、そして、「しなさい」と、「すること」というふうに書いてございますので、中長期的には、先程の城閣と無関係な施設の撤去費みたいなこともこの調査結果にいろいろ書いてあるんですけれども、まずは、「石垣は早く調査しなさいよ」というようなことが書いてあって、それで調査をしたと。その後がちょっと動いていないという状況でありますので、多分優先順位としては、石垣についてポイントといわれたところをしていかないといけないんだろうなと思います。ただ、有識者委員会の会議を設置するということが書いてありますが、この会議がどんどんミクロの世界に入っていくように、専門家の専門的な議論にどんどん深掘りして行って、木を見て森を見ずということにならないように「石垣」を見ているんですから、「木」を見ていないですね。失礼しました。そういう形で運用していただければというふうに私も思いますので、是非この辺り、教育長、今の御意見も踏まえて一つ御発言ください。

教育長 今、皆さんのお話にあったように、確かに春先になりますと、噴水の辺りというのは、小さなお子さんを連れたお母さん達がたくさん利用されるので、文化財をあずかる者としては、先程お話がありましたように、昔はあそこに噴水はなかったわけで、これをどうするかという課題があります。今、市民の皆さんが利用していただいているという、本当にあの温かい所で小さいお子さんがたくさん遊んでいるというような状況を、やはり文化財を所管しているといいますが、文化財だけを主語にして物事が進められないということがございすので、市民生活あるいは、まちづくりを含めて、バランスを取りながら進めていく

必要があると思います。その中で、今回特に教育委員会として取り組んでいかないといけないと思っているのが、市民の皆さんがよく通られる場所の安全の確保と耐震性の確保でございます。そもそもレーザー調査というのは一定期間に何ミリか動くかどうかという調査が中心でございます。その調査の時に出了た孕みの大きな部分というのは、少し基本的には石を積み直さないといけない部分があるに違いない。もう一つは、現存の石垣をそのまま生かして、少し隙間に埋めていくというようなやり方もあるかと思いますが、その辺はですね、どういう工法を使うと全体のバランスを崩さずに、文化財としての価値を残しつつ、安全性が確保できるかという点を、専門の業者も含めてしっかりと議論していきたいというふうに考えております。まずは安全性の確保と耐震性の管理というのを、少し取り組んでいければなというふうに考えています。以上です。

市長 今の説明にあったように、まずはこれだけをやりますという意味ではないとは思いますが、まずはこの石垣レーザー調査を踏まえて、具体的に修繕というか整備について、来年度以降、手掛けていきたいなという考え方については、各委員の皆さんはいかがでございますか。そのこと自体はよろしゅうございますか。

はい、ではそういうことで進めさせていただきたいと。来年度の予算に、この検討会議の設置の費用をね、予算案に載せてまた議会で御審議いただくということになろうかというふうに思います。他の点で、今の各委員の発言を踏まえて何か追加的な御発言等ございますか。

坪井委員長 先程もちよつと石垣の後、植栽という話が出てきたと思うのですが、そういう辺りの調査というのは、ちらつと触れられていたような気がするのですが・・・。

市長 石垣を直接傷めている木については、やらないといかんわね。

教育長 そうですね。根っこが石垣を痛めているところがあるものですから、今回触りに行くところのその木は、撤去しないとそれは駄目だと思いますが、それについても一応、どういうふうにするといいのかということも含めてですね、いろいろ検討会議で検討したいなと考えています。

坪井委員長 石垣を孕ませている原因となる植栽の調査もということなんですね。

市長 一方で、都市の中における緑は非常に重要なものでございますので、どちらを取るかっていう非常に厳しい選択になっているということですよね。

教育長 さっき松本委員が言われたように、今そういうふうに公園として非常に活用されている所もありますので、CGっていうか、いろんな言い方がありますが、ARとかVRとかございますが、例えば、あるものを覗くと、その当時の姿が映るような、っていうのは長期にはですね、これから先のそういうようなAV関係の発達を考えると、そういうのも視野に入れた検討もしていけないといけないかなというふうには思っているところですが、今の技術ではちょっとなかなか難しいところもあるんですけれども。

市長 石川さんが教育次長の時から、したがって5年くらい前からそれをおっしゃってますので、その頃に比べれば、随分、スマホで簡単にできるようになってる。安くできる。あの頃は非常に高かった。まあ、そんなことも含めて、引き続き考えていくということですね。

教育長 はい。

市長 では1番の津城跡については、これで終了したいと思います。2番のその他に入りますが、いかがでしょうか。皆さん何かございますか。

では、私からですね、議会に向けてということなんですけれども、今、予算編成を致しておりまして、教育委員会事務局と財政当局の間でしっかり議論をして、そして私共の方で、例えばエアコンの設置でありますとか、そういう政策会議や政策協議で整理がついたものは、予算案に盛り込みますという形で発表をさせていただいているところでございます。したがって、予算案自体は2月19日に発表する予定でございますので、それまでに総合教育会議で特に議論をしなければいけない、大きな方向付けを決めなければいけないということは、今のところ私の方では予定をしておりません。大きな内容として、2、3、ここで議論をしてきたことを踏まえてやろうとしていることは、1つは学力向上とかですね、特別支援をどう強化していくかというようなことなどですね。これをどうやって人材を配置していくかというようなことなどが出てくるかなと思ひまして、それは教育委員会で前向きに検討をしてもらっています。それから教育環境の整備は、もうずっと取り組んできている、プレハブの解消でありますとかですね、学校の大規模改造とかこういうことでございます。これは引き続きやっていくということが可能かというふうに思います。それからもう1つは幼稚園の関係の、子ども子育て支援はですね、子ども・子育て支援事業計画で、津市立のこ

ども園を作っていくんだというようなことが書いてございますので、これをどうやって今後具体化していくかということも、考えていかなければいけないなと思っております。このようなことを今、最終予算の議論をしている最中でございますので、引き続きこれは予算を決めていきますが、次回はですね、そういうことを踏まえて、一応28年度の予算案を議会に出した後で、そういうことも含めて、28年度以降ですね、こんなふうに教育の関係の課題を進めていくんだというのが概ね少し見えてくる状況になりますので、いよいよ大綱の策定に向けて、どういう手順で今後どんなふうにやっていくかというような事柄、あるいは、そこに盛り込むべき項目ぐらいですね、項目と言ってもコンテンツにはならないような、テーマみたいなものだと思いますけれどね。それがどんなふうになってくるのかっていうような事柄など、少し大きな議論をしていきたいなと思っております。是非宜しく引き続きお願いをしたいと思っております。

教育長 ありがとうございます。

市長 他に皆さんからございませんか。では、次長にお返しする前に、次回第10回は、2月24日が予定になるということですから、坪井委員にはですね、教育委員としての任期満了後ということになりますので、総合教育会議にも御出席はひょっとするとこれが一区切りになるかもしれませんので、あらかじめ通告しておりませんでした。何か一言御発言を、これだけは言うのかなあかという事柄がありましたらどうぞ、是非お願いしたいと思います。

坪井委員長 特にございませんですけれども、教育委員の一員として、こういう総合教育会議の初年度の始めから参加させていただいたこと、本当に有意義だと思いますので、また一市民として教育委員会を応援させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

市長 引き続き宜しくお願い申し上げます。ありがとうございます。一市民というより、一教育現場の幼児教育に関わっておられる方ですので、是非ともお願いしたいと思います。

他ございますか。無いようですので次長にお返しします。

教育次長 はい、それではこれを持ちまして、本日の事項はすべて終了いたしました。前葉市長から閉会の御挨拶をお願い致します。

市長 では以上を持ちまして、平成27年度第9回津市総合教育会議を閉会い

たします。ありがとうございました。

各委員 ありがとうございました。